

次期新エネルギービジョンの素案について

- ・ 高知県の新エネルギー導入促進に関する課題
- ・ 高知県が目指す将来像とその実現に向けた取組方針
- ・ 取組と目標
- ・ 推進体制

※今回の素案は、第3回協議会の中で議論の中心となる部分について抜粋しています。

全体版は第4回協議会にて提示させていただく予定です。

(2) 高知県の新エネルギー導入促進に関する課題

新エネルギーの導入促進に向け、これまで系統の接続の問題や自然環境・生活環境との調和、地域メリットの創出などといった課題に対応し、取り組みを進めてきました。

FIT制度開始の後押しもあり、太陽光を中心に新エネルギーの導入量は大幅に増加してきましたが、今後さらに導入量を増やしていくためには、残された課題や新たに生じている課題にも対応していく必要があります。

① 系統連系の制約

県東部や西部では、50kW以上の高圧電源について、系統の余剰枠がなく、系統への接続が困難な状況が続いています。こうした問題は、再生可能エネルギーの導入増加に伴い全国各地で発生しています。

現在、国においては、この問題の克服に向け、系統線の運用方法を見直す「日本版コネクト&マネージ」と、系統増強に係る費用を事業者で負担し合う「電源接続案件募集プロセス」の2つの取組を進めています。「日本版コネクト&マネージ」については、系統の空き容量を実態に近い想定で算定する「想定潮流の合理化」や緊急時用の枠を平常時に開放する「N-1電制」などがすでに行われています。また、系統が混雑した際に出力制御を行うことを条件に接続を認める「ノンファーム型接続」の運用が、現在一部の地域で先行的に開始されていますが、2022年度までには全国で実施される計画となっています。

こうした取組により、本県における系統連系の問題についても、今後改善することが見込まれますが、必要な枠が十分確保出来るのかもどうかも見極めながら、状況に応じて対策を講じていく必要があります。

② 大規模発電事業計画への反対運動の増加

新エネルギーの発電事業が地域に根ざした長期安定的な事業として社会の基盤となっていくためには、地域からの信頼確保が不可欠です。

国のガイドラインでは、地域住民との適切なコミュニケーションを求めています。努力義務であり、FIT制度の認定基準には含まれていません。このため、地域と事業者のコミュニケーション不足により、地域住民の反対運動に発展するようなケースが全国的に発生しており、本県においても増加傾向にあります。

この問題は、全国的な問題でもあることから、これまで全国知事会として、法律によって一律の基準をもって規制を強化するよう国に対して政策提言を行っています。

引き続き事業者に対しては、発電事業が地域と調和したものとなるよう、国や県のガイドラインに基づき働きかけていきますが、必要に応じてさらに踏み込んだ対応についても検討していく必要があります。

③ 地域メリットの創出

県内の再生可能エネルギー発電事業*に対して行ったヒアリング調査では、草刈り等の管理保守の委託、災害時の活用や地域の活動支援といったものが地域貢献の主なものとなっています。

(* 1 MW以上の太陽光、風力、バイオマス、小水力の発電事業者 112 社)

木質バイオマス発電については、地域内から燃料を調達することで一定の経済波及効果が期待できますし、林業振興といった点からも地域のメリットが期待できますが、太陽光発電や風力発電、小水力発電については、発電に要するエネルギーが太陽光や風などの自然エネルギーであることから、経済波及効果という点では効果は期待しにくいのが現状です。

発電事業が地域に認められ、長期的、安定的なものとなるためには、地域住民の理解を得ることが不可欠です。事業者の努力はもちろんですが、CO₂を排出しない再生可能エネルギーの環境価値や災害時の電力供給の強靱化など、地域住民にとって広くメリットが享受できる仕組みをつくっていくことも重要です。

④ 卒FIT電源

2019年11月から順次、FIT制度による買取期間が満了した太陽光発電設備（卒FIT電源）が発生しています。卒FIT電源は、地域の貴重な再生可能エネルギー電源でもあることから、設備の老朽化に伴い発電そのものをやめてしまうことがないよう、蓄電池の整備による自家消費を推進し、太陽光パネルの再投資意欲を高めるなどの取組を進めていくことが必要です。

⑤ 国の施策への対応

2020年6月にエネルギー供給強靱化法が成立し、送配電網の強靱化や再生可能エネルギーのポテンシャルを活かす系統整備など、災害に強い分散型電力システムの構築に向けた法的な環境が整備されました。

FIT制度についても抜本見直しが行われ、詳細な制度設計が行われているところですが、「競争電源」や「地域活用電源」といった新たな概念も導入されることとなっています。

また、国民負担の軽減に向け、FIT制度に加えて、競争力のある電源への成長が見込まれる電源については、新たに市場価格に一定の補助額（プレミアム）を上乗せして交付するFIP制度が創設されることとなっています。

新エネルギーの導入促進にあたっては、こうした国の施策等の変化にも対応していく必要があります。

第3章 高知県が目指す将来像とその実現に向けた取組方針

3-1. 高知県が目指す将来の新エネルギー利用の姿

高知県産 100%！ 自然エネルギーあふれる「こうち」の創造

新エネルギーは森林資源や水資源、日照時間や風況など、自然環境が豊かな地域に多く存在し、地球温暖化の原因となる二酸化炭素（CO₂）の排出量も少なく、環境にやさしいエネルギーです。

本県は、日照時間の長さや年間降水量の多さが全国でも上位にあり、森林率が日本一であるなど、新エネルギー資源に恵まれた環境にあります。

こうした恵まれた自然環境を最大限に活用し、高知県産のエネルギーが県外も含め、広く行き渡る取組を進めることで、地域に暮らす人々に笑顔があふれ、地域が活気に満ちた元気な高知県になることを目指します。

また、県産のエネルギーを県内外を問わず、多くの方々に利用してもらうことで、自然豊かな高知県の認知度向上、環境意識の向上へとつなげます。

3-2. 将来像実現に向けた取組の方向性

1) 基本的な考え方

○地域との調和

再生可能エネルギーの導入量は、「FIT制度」開始以降、太陽光発電を中心に飛躍的に伸びてきました。制度開始前の2010年度末には59.9%だった本県の再生可能エネルギーの電力自給率は、2019年度末には76.0%にまで上昇してきています。

一方で、近年、再生可能エネルギーの発電事業計画への反対運動が増加してきています。本県は、全国一の森林率が示すように平地が少なく、再生可能エネルギーの導入にあたっては、森林を切り開くなどの開発が必要となるケースが多くなることから、防災、環境保全、景観保全、地域住民の生活の安全などにも、十分に配慮していくことが必要となります。

再生可能エネルギーを活用した発電事業が長期安定的なものとなるためには、地域住民と十分にコミュニケーションをとり、事業が地域と調和したものとなることが重要です。

○FIT制度の見直しへの対応

FIT制度の抜本見直しにより、再生可能エネルギーについては、発電コストが着実に低減している電源又は低廉な電源として活用し得る電源として自立化が見込める「競争電源」と、地域で需給一体的に活用されることにより、災害時の電力供給の強靱化やエネルギーの地産地消に資する「地域活用電源」に分けられ、それぞれ支援策が講じられることとなっています。

このため、「競争電源」については、入札等を通じてコストダウンの加速化が図られ、競争力のある電源として電力市場への統合が行われる方向に、「地域活用電源」については、自家消費を主体とした分散型の電力システムとして活用される方向へと進んでいくものと考えられます。

○再生可能エネルギーの環境価値の活用

2020年4月より、FIT制度の対象となっていない非化石電源（大型水力等）も含め、非化石電源に由来する非化石価値を証書化し、市場や相対契約を通じて取引されることとなりました。このため、例えば再生可能エネルギー由来の電力を購入しても、非化石価値証書を購入せずに電力を調達した場合には、環境価値を有する電力とは評価されないこととなります。

今後増加が見込まれている卒FIT電源は、非FITの非化石価値証書の付いた電力として、その価値を小売電気事業者に販売することが可能となることから、こうした高知県産の再生可能エネルギーの環境価値を上手に活用し、地域振興につなげていく視点も重要です。

○地域新電力会社の設立支援

再生可能エネルギーの導入量は太陽光発電を中心に増加してきましたが、発電事業者による地域貢献については、草刈り等の保守管理、災害時の活用や地域の活動支援が主なものとなっており、大きな経済波及効果にはつながっていないのが現状です。

もともと太陽光発電や風力発電は、太陽光や風といった自然エネルギーによって電力を生み出していることから、火力発電でいえば燃料代にあたるコストがゼロであること、特に太陽光発電については維持管理についてもコストがあまりかからないことから、経済波及効果という意味では、効果が余り期待出来ないという側面があります。

こうした再生可能エネルギー発電事業を地域にメリットのある形で活用していくためには、地域でつくったエネルギーを地域で活用したり、地域外へ販売して得た収益を地域課題の解決に活用するといったことも重要であることから、そうした事業を行う主体を地域内に育てていくことが必要となります。

このため、こうした視点を持って、地域でつくった電力の購入、販売を行うことができる地域新電力会社についても、その立ち上げを支援していきます。

注) 地域新電力

環境省では、地方自治体の戦略的な参画・関与の下で小売り電気事業を営み、得られる利益を活用して地域の課題解決に取り組む事業者を「地域新電力」と呼んでいます。当ビジョンに記載している「地域新電力」は、この考え方に基づいています。

○地球温暖化対策への貢献

本県では、地球温暖化対策を推進していくため「高知県地球温暖化対策実行計画」を策定し、県民総参加による温暖化対策の取組を進めています。

本県の温室効果ガス削減にあたっては、発電する際に発生する温室効果ガスなど、エネルギー起源の温室効果ガス排出量が約7割を占めることから、温室効果ガスを排出しない再生可能エネルギーの導入促進は非常に有効な手段であり、地球温暖化対策にも貢献します。

以上の点を踏まえて、新エネルギーの導入促進にあたっては、まず発電事業が地域と調和した事業であることを前提とします。

また、単に導入量の増加を目指すのではなく、新エネルギーの環境価値も含め、地域のエネルギーを有効活用し、地域振興や地域課題の解決に活かしていくことに重点を置き、その環境整備を進めていくこととします。

このため、以下の3つの考え方のもと、取組を進めていくこととします。

- 1 地域と調和した持続可能なエネルギーの導入促進と活用
- 2 地域に賦存するエネルギーを活用した地域振興・地域貢献
- 3 地球温暖化対策への貢献

2) 施策体系

基本的な3つの考え方にに基づき、次の施策体系にそって取組を進めます。

地域と調和した新エネルギーの導入促進

地域と調和した発電事業の推進

自家消費型発電設備の導入促進

地域社会に根ざした電源の導入促進

その他のエネルギーの普及促進

新エネルギーを活用した地域振興・地域貢献の推進

地域に賦存するエネルギー資源の活用

分散型電力ネットワークの構築

地域新電力会社の設立支援

電力需給調整力の普及促進

第4章 取組と目標

4-1. 取組内容

施策体系に沿って、次のような取組を進めます。

1) 地域と調和した新エネルギーの導入促進

① 地域と調和した発電事業の推進

再生可能エネルギー発電事業の実施にあたっては、事業計画の初期段階から地域住民等と十分なコミュニケーションを図り、理解を深めた上で事業を進めていくことが必要です。

県では、2016年3月に「太陽光発電施設の設置・運営等に関するガイドライン」を策定し、発電事業が地域と調和した事業となるよう事業者に求めてきました。

また、国においても、2017年に太陽光発電をはじめ発電種別ごとに「事業計画策定ガイドライン」を策定し、地域との関係構築を掲げています。

こうした、国及び県の「ガイドライン」に基づき、再生可能エネルギー発電事業が地域と調和した事業となるよう、働きかけていきます。

〈主な取組〉

- 国及び県の「ガイドライン」の運用

② 自家消費型発電設備の導入促進

近年、大型台風やゲリラ豪雨等、大規模災害が全国で発生しています。分散型電力システムの構築は、こうした災害等に対するレジリエンスの強化といった点からも促進していく必要があります。

しかしながら、分散型電力システムの構築にあたっては、地域内での電源や調整力の確保、地域内の電力や調整力等のリソースを束ねるアグリゲーター等の育成等、まだまだ多くの課題があり、一步一步取組を進めていく必要があります。

自ら発電し、自ら消費する自家消費は、最小単位の分散型電力システムと言えますし、自家消費型の再生可能エネルギーの導入を促進することは、地域における分散型電力システムのリソースとなる電源や調整力を確保していくことにもつながります。

また、災害時等の電源の確保や、地球温暖化対策への貢献にもつながります。

こうした点から、自家消費型の再生可能エネルギー発電設備の導入を促進します。

〈主な取組〉

- 太陽光発電や蓄電池の整備に向けた支援

③ 地域社会に根ざした電源の導入促進

地域の河川等を利用する小水力発電や、地域の産業である林業に深く関わる木質バイオマス発電は、地域社会に根ざした身近な発電事業であり、地域住民にとっても「自分たちのエネルギー」として親しみを持ち、発電事業に取り組んでもらうことが出来る可能性があります。

一方で、特に小水力発電については、可能性調査や企画・立案、法的手続等に数年を要するなど、リードタイムが長く、また小規模なものでも事業費が大きくなることから、地域住民等が主体となって事業を行うには、ハードルが高いという課題があります。

このため、地域社会に根ざした発電事業が広く県内に普及するよう、可能性調査等の経費や、事業計画の策定に要する経費等に対して支援を行います。

〈主な取組〉

- 可能性調査や事業計画の策定等に要する経費への支援

④ その他のエネルギーの普及促進

○バイオマスエネルギー

バイオマスエネルギーには、家庭から排出される廃棄物をエネルギー資源として有効活用する取組も含まれています。県内では4箇所の一般廃棄物焼却施設で発電が行われていますし、下水処理を行っている高須浄化センターでは、2021年から污泥の処理に伴い発生する消化ガスを利用したバイオマス発電事業が行われる予定です。

県内の他の一般廃棄物焼却施設の更新時期等も勘案しながら、発電+熱利用の優良事例の紹介等を通じて、バイオマス発電の普及啓発を進めます。

○洋上風力発電

洋上風力発電については、これまで一般海域利用に関する統一的なルールがないことが大きな壁となっていました。2019年4月の「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律」の施行により、洋上風力発電の導入に向けたルールが整備され、国において導入に向けた取組が進められています。

洋上風力発電は、立地場所が海であることから、発電出力の大きい大型の風車を大量に導入することが可能であり、再生可能エネルギーのコスト低減が期待出来ること、また、風力発電所の建設に当たっては、利用する港湾を基地化し、組み立てや維持管理等を行っていくこととなるため、地域経済における波及効果も高いことがメリットとしてあげられます。

本県は、室戸岬や足摺岬沖など、風況のよい区域はあるものの優良な漁場であることや、水深の問題など課題も多いことから、現時点では具体的な動きは見られていない状況です。

引き続き他地域の状況等、情報収集を進めます。

○水素

水素は発電の際に温室効果ガスを排出しないエネルギーであることから、現在、国においては、水素社会の実現に向けた様々な取組が進められています。

再生可能エネルギーの導入量が増えると、系統が不安定となるため、併せて蓄電池などの調整機能を充実させていく必要がありますが、水素を調整機能として活用する方法についても研究が進んでいます。

再生可能エネルギーを使い、水を電気分解してつくった水素を貯蔵しておけば、自然条件や時間等によって再生可能エネルギーの発電量が減少しても、水素を使って必要な電力を発電することが出来ます。

また、蓄電池では、長期間電力を貯めておくことが出来ませんが、水素であれば、夏の発電量が多いときに水素をつくり貯蔵しておき、冬の電力量が不足するときに水素を使って発電するといった長期間に渡る調整も可能となります。

加えて、貯蔵した水素を運搬することで、系統を利用しなくても電力を移動させることが出来ます。

2019年9月に開催された国の「水素・燃料電池戦略会議」では、「燃料電池技術分野」「水素サプライチェーン分野」「水電解技術分野」の3分野と、これらの分野における計10項目を重点分野・重点項目として位置づけ、研究開発を進めていくことが示されています。

こうした水素エネルギーの技術開発について、情報収集を行いながら水素の普及啓発を進めます。

2) 新エネルギーを活用した地域振興・地域貢献の推進

① 地域に賦存するエネルギー資源の活用

中山間地域が多い本県では、森林資源や河川等の水資源など、再生可能エネルギー資源が豊富に賦存しています。こうした資源を有効活用し地域振興へとつなげていく視点は大切であり、地域振興を実現していく可能性は大いにあると言えます。

特に木質バイオマス発電については、燃料を地域内から調達することで、森林資源を地域内で循環させることが出来ることから、地域の林業振興にも寄与することが出来ます。さらに、発電の際に発生する熱を有効活用することで、更なる経済的な効果も期待出来ます。

また、小水力発電については、リードタイムは長い反面、発電施設の耐用年数が長く、長期的な発電が可能であるという特性があります。こうした特性は、地域に根付いた電源として、地域振興に生かしていける可能性があります。

こうした地域に賦存するエネルギー資源の活用が進むよう、環境整備に取り組みます。

〈主な取組〉

- 木質ペレット等の安定供給・木質バイオマスエネルギーの導入促進
- 幅広い分野での木質バイオマスボイラーの導入の拡大
- 持続可能な森林づくり・持続可能な生産体制の強化
- 可能性調査や事業計画の策定等に要する経費への支援（再掲）

② 分散型電力ネットワークの構築

再生可能エネルギーの主力電源化を進めていくためには、地域特性を踏まえた多様な電源を確保していくことと共に、蓄電池等のリソースや再生可能エネルギーの発電量が不足した場合のバックアップ電源、供給量だけではなく需要量の調整を行う機能などをうまく組み合わせて、分散型の電力ネットワークを構築していくことが必要となります。

地域分散型の電力ネットワークは、地域内で電力を融通する仕組みであり、新たなビジネスを生み出す可能性や、災害時の電力ネットワークの強靱化にもつながりますし、再生可能エネルギーを活用することで、地域住民に環境価値の高い電気を利用してもらうことも可能となるなど、地域メリットも大きい電力ネットワークです。

また、「エネルギー供給強靱化法」により、特定の区域の送配電網を自ら運営することができる配電事業者の創設や、山間部などの配電網の独立化を可能とするなど、分散型電力ネットワークシステムを構築するための法的な環境整備も行われたところです。

こうしたことを踏まえ、本県の地域分散型電力ネットワークの構築に向け、リソースの整備など、環境整備を進めます。

〈主な取組〉

- 研修、セミナー等の開催による普及啓発
- 太陽光発電や蓄電池の整備に向けた支援（再掲）
- 可能性調査や事業計画の策定等に要する経費への支援（再掲）
- 地域新電力の設立支援

③ 地域新電力の設立支援

地域の再生可能エネルギーを活用し、地域内外に広く電力を供給することを通じて、再生可能エネルギーの地産地消の促進や、再生可能エネルギー資源の豊富な高知県としての認知度の向上を図っていくことが期待できます。地域新電力には、こうした点に加え、収益等を地域の課題解決に活用する取組や、地域の活性化につながる取組を行っていくことが期待できるところです。

また、地域新電力が、地域内の電力需給調整等に関するノウハウを蓄積していくことにより、分散型電力ネットワークにおける中核的な役割を担っていくことも期待されます。

さらに、企業が事業運営を100%再生可能エネルギーで賄うことを目指す「RE100」などの環境に関する取組が国際的に広がってきていることや、こうした流れを受け、中小企業向けの「RE Action」が発足するなど、今後さらに企業等の環境意識が高まってくることが予想されます。地域新電力が再生可能エネルギーの環境価値を提供することで、こうした環境に配慮した取組を進める企業のニーズに応えることも可能となります。

こうした点から、地域新電力の設立に向けた取組を支援し、地域の課題解決、地域振興を促していきます。

〈主な取組〉

- 研修、セミナー等の開催による普及啓発
- 地域新電力設立に向けた事前勉強会の開催等、検討に要する経費への支援
- 可能性調査や事業計画の策定等に要する経費への支援（再掲）
- 県内企業の環境意識の醸成に向けた普及啓発

④ 電力需給調整力の普及促進（蓄電池等の普及促進）

分散型電力ネットワークの構築に向けては、ネットワークの調整力となる蓄電池等のリソースを確保していく必要があります。このため、住宅や民間事業所における蓄電池の導入を促進します。

また、電気自動車についても、蓄電池として活用することが出来ることから、こうした使い方についても普及啓発を行っていきます。

〈主な取組〉

- 住宅、民間事業所での蓄電池の整備やV2Hの設置経費への支援
- 電気自動車の蓄電池としての活用方法に関する普及啓発

4-2. 取組目標と目標年度

本ビジョンの各施策の柱ごとの目標値を以下のとおり設定します。

目標年度については、本ビジョンの上位計画にあたる「高知県環境基本計画」と、「高知県環境基本計画」の目指すべき将来像を実現するための個別計画である「高知県地球温暖化対策実行計画」の目標年度にあわせ、実行性を求める目標を5年後の2025年度とします。

1) 地域と調和した新エネルギーの導入促進

① 住宅用太陽光発電の普及率

住宅用太陽光発電の導入を促進し、普及率を増加させます。

※普及率は太陽光発電（10kW未満）の導入件数／県内の一戸建て戸数（213,100戸）で推計しています。

（基準2019年度8.7% → 2025年度11.1%）

② 住宅用蓄電池・V2Hの導入件数

住宅用の蓄電池導入にかかる補助制度を創設し、導入を図ります。

（基準2020年度0件 → 2025年度〇〇件）

③ 民間事業所の太陽光発電設備及び蓄電池の導入件数

2018年度に創設した補助制度による支援を継続して実施し、民間事業所の太陽光発電設備及び蓄電池の導入を図ります。

（基準2020年度4件（累計） → 2025年度〇〇件（累計））

④ 小水力発電や木質バイオマス発電の事業計画数

小水力発電や木質バイオマス発電の可能性調査等の支援を行い、発電設備の導入に向けた事業計画の立ち上げを促進します。

（基準2020年度0件 → 2025年度〇〇件）

2) 新エネルギーを活用した地域振興・地域貢献の推進

① 分散型ネットワークシステムの環境整備

●住宅用太陽光発電の普及率（再掲）

住宅用太陽光発電の導入を促進し、普及率を増加させます。

※普及率は太陽光発電（10kW未満）の導入件数／県内の一戸建て戸数（213,100戸）で推計しています。

（基準2019年度8.7% → 2025年度11.1%）

●住宅用蓄電池・V2Hの導入件数（再掲）

住宅用の蓄電池導入にかかる補助制度を創設し、導入を図ります。

（基準2020年度0件 → 2025年度〇〇件）

●民間事業所の太陽光発電設備及び蓄電池の導入件数（再掲）

2018年度に創設した補助制度による支援を継続して実施し、民間事業所の太陽光発電設備及び蓄電池の導入を図ります。

（基準2020年度4件（累計） → 2025年度〇〇件（累計））

●小水力発電や木質バイオマス発電の事業計画数（再掲）

小水力発電や木質バイオマス発電の可能性調査等の支援を行い、発電設備の導入に向けた事業計画の立ち上げを促進します。

（基準2020年度0件 → 2025年度〇〇件）

●地域新電力会社の設立件数（小売電気事業者の登録件数）

アドバイザーの派遣や可能性調査等の支援を行い、地域新電力会社の設立を促進します。

（基準2019年度0件 → 2025年度〇〇件）

② 「再エネ100宣言 RE ACTION」に参加する県内企業の件数

「再エネ100宣言 RE Action」に関する普及活動を行い、県内企業の参加を促進します。

（基準2019年度0社 → 2025年度〇〇社）

4-3. 新エネルギーの導入量及び電力自給率

当ビジョンでは、「高知県産100%!自然エネルギーあふれる「こうち」の創造」を目指す将来像として掲げています。このため、新エネルギーの導入量や電力自給率については、常に把握をしていく必要があります。

現状で推計した導入量は次のとおりですが、今後、推計値を上回るよう、取り組んでいきます。

		基準 2019年度	推計値 2025年度
太陽光	10kW 未満		
	10kW 以上		
	50kW 未満		
	50kW 以上		
	250kW 未満		
	250kW 以上		
計			
小水力			
風力			
木質バイオマス			
その他バイオマス			
合計			
A：新エネルギー発電電力量（推計）			
B：県内消費電力量			
A／B：新エネルギー発電電力自給率			
水力発電（1,000kW 以上）			
C：水力発電（1,000kW 以上） 電力量（推計）			
(A + C)／B：再生可能 エネルギー発電電力自給率			

※太陽光発電の推計値について

小・中規模太陽光発電（250kW未満）は、直近の実績程度の導入量が維持されるものとして、導入量を推計しています。

大規模太陽光発電（250kW以上）は、FIT制度の入札対象となっていますが、これまで県内において入札対象となった規模の太陽光発電の導入実績がないことから、今後の導入を見込んでいません。

※風力発電・小水力発電・バイオマス発電の推計値について

現在計画されている発電事業が運転開始されることを見込んで推計しています。

ただし、風力発電については、県内にある大型の風力発電事業計画が、現在環境影響評価の手続中であり、調査の結果等によって、導入量が大きく変動することがあるため、推計には含めていません。

第5章 推進・進捗管理

5-1. 高知県新エネルギービジョンの推進方針

新エネルギーの導入促進に向けては、県民、事業者、市町村、県の各主体が、新エネルギー導入の意義を理解するとともに、相互に協力しながら取り組みを進める必要があります。

そのため、以下に各主体に求められる役割を示します。

1) 県民の役割

新エネルギーの導入意義について理解を深めるとともに、新エネルギーに関する知識を深め、積極的な導入に努めます。

■県民に期待される取組例

- ・新エネルギーに関する学習の実践
- ・太陽光発電設備、蓄電池の設置などによる自家消費型の再生可能エネルギーの利用
- ・環境性能に優れた自動車（EV、PHEVなど）の選択
- ・エネルギーを賢く使う「スマート化」への理解と取組、「創エネ」「省エネ」「蓄エネ」のライフスタイルの定着

2) 事業者の役割

「SDGs」や「RE100」など、世界や国の動向にも広く目を向けるとともに、新エネルギーの導入を通じて地域や社会に貢献します。

■事業者期待される取組例

- ・新エネルギーに関する学習の実践
- ・太陽光発電設備、蓄電池の設置などによる自家消費型の再生可能エネルギーの利用
- ・再生可能エネルギー由来の電気料金プランの選択
- ・環境性能に優れた自動車（EV、PHEVなど）の選択
- ・太陽光発電の災害時における地域への提供

3) 市町村の役割

住民に最も近い自治体として、住民からの相談等に対応できる体制を整えるとともに、国や県などの支援制度等に関する情報提供を行います。

また、地域資源を活かした新エネルギーの導入に向けた施策の実行や、公共施設への率先導入を図っていきます。

■市町村に期待される取組例

- ・再生可能エネルギーの導入に向けた地域住民などへの普及啓発
- ・地域の再生可能エネルギーを活用した地域振興の取組の推進・支援
- ・各施設での太陽光発電設備や蓄電池の設置
- ・再生可能エネルギー由来の電気料金プランの選択
- ・環境性能に優れた自動車（EV、PHEVなど）の選択

4) 県の役割

新エネルギーの導入拡大に向けた施策を示すとともに、各主体が取り組みを進めるために必要な支援を行います。

また、公共施設への率先導入を図ることや、導入の効果などについて普及啓発を行います。

5-2. 高知県新エネルギービジョンの推進体制

本ビジョンの実効性を高めるため、外部有識者等で構成する「高知県新エネルギー導入促進協議会」を設置し、定期的にPDCAサイクルによるビジョンの進捗管理を行います。

また、本ビジョンを推進するにあたっては、国の政策などに即応し、適切に施策に反映していく必要があるため、適宜、高知県新エネルギー導入促進協議会に諮りながら、必要に応じて計画の見直しを行います。